

令和7年度 事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1. 活動の基本方針

昨年の日本経済は、日経平均株価が史上最高値をつけ、企業の賃上げも相次いだほか、日本銀行がマイナス金利政策を解除し、17年振りの利上げに踏み切るなど景気回復の兆しが見られました。しかしながら、世界的な紛争による資源の高騰や円安による食品やエネルギー価格の上昇、また、地域経済や雇用の担い手である中小企業においては、少子高齢化と人口減少に伴う人手不足が深刻化し、物価上昇が賃金アップに追い付いていない状況が続いています。

そのような中、昨年度の当法人会の活動を振り返ってみますと、計画された行事のほとんどを予定通り実施することができ、「地域と会員の集い」・「文化講演会」・「新春講演会」など、多くの方に喜んでいただきました。今年度は、さらにすべての事業に、より多くの参加者が集まるように周知を図って参ります。

法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」です。税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うことを基本方針とすることに変わりはなく、法人会の基盤をより強固なものにするため、引き続き新規会員の拡充と既存会員の脱会防止に努めます。また、公益法人として、会員企業は勿論、会員外企業への参加を呼びかけ、地域企業の健全な発展に貢献できるよう事業活動を展開いたします。

2. 主な事業活動

(1) 会員増強

会員の増強は、経営基盤を強固なものにし、事業内容の充実を図るうえで重要な課題です。長期に亘る地域経済の低迷、高齢化の進行による休業や廃業を理由とした脱会も目立ち、会員の漸次減少が続いています。会員拡大にとって一段と厳しい状況ではありますが、役員をはじめ会員自らが法人会の役割や必要性を一層理解し、加入勧奨を行うことにより一人でも多くの会員増強に努める必要があると思われます。

昨年度と同様、今年度も「会員増強月間」を設け、支部・役員一体となって会員の増強を図るとともに既存会員の脱退防止に努めます。また、新入会員については、支部研修会などへの招待を通じ、法人会に対する理解を深め、税知識の普及、納税意識の高揚を図って参ります。

(2) 支部組織の充実

支部組織は、当会運営の基盤であり、会員の声を事業に反映させ、地域に密着した活動を行う上でも必要不可欠な組織です。今後も、支部長・副支部長を始め支部役員との連携を密にし、支部研修を通じて、より活動的な支部組織の体制整備を図ります。

(3) 青年・女性部会

青年部会は、若手経営者の研鑽と交流の場として法人会活動の大きな柱となっています。また、女性の社会進出の流れに呼応し発足した女性部会においても、法人会活動の充実に極めて重要な役割を担っています。両部会が法人会の活動を活発化させる原動力として、より魅力のある組織となるよう磨きをかけ、発展することが必要と思われます。

3. 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 研修・セミナー・相談会の開催

管内の企業を対象に、決算事務を主体とした「法人決算説明会」を八幡税務署および九州北部税理士会の協力を得て年5回開催します。また、九州北部税理士会税理士による「税の無料相談会」を年2回開催します。さらに、八幡税務署および関係団体と協力して税法、税務に関する研修会を必要に応じ開催します。

(2) 租税教育活動

青年部会による租税教育活動として、次世代を担う子供達に「受益」と「負担」の関係に基づく税の仕組みの理解を深めるため、管内の小学校に出向き、「租税教室」の授業を行います。

授業内容の充実に向け、オリジナル小冊子「大切な想いをつなげよう」をテキストとして活用するほか、税務署主催の講師勉強会等へ参加し、講師のノウハウを高めて参ります。

また、地元で開催される「こどもお仕事体験」等において、八幡税務署職員と協同してブースを開設し、こども達に仕事の大切さや楽しさを体感してもらいます。また、ご家族の方々とともに税の仕組みや大切さが実感できるよう親の世代まで租税の効果を高めて参ります。

さらに、税務推進協議会が主催する高校生・中学生の「税についての作文」事業の後援も引き続き行います。

(3) 「税に関する絵はがきコンクール」活動

女性部会は、青年部会が実施する「租税教室」と連携し、小学校6年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を開催します。管内の小学校に「租税教室」の参加を促し応募数の増加にも努めて参ります。

(4) 税の勉強会の開催

「地域と会員集い」や「支部研修会」等において、税の勉強会「税金クイズ」を行います。

(5) 税に関する広報の充実

当会広報誌「sarakura」を年2回発行し、税の広報および啓発に資するよう内容の充実に努めます。また、電子申告「e-Tax」等の普及に資するためチラシの送付やホームページを通じて税関連の広報を行うとともに、「税を考える週間」においては看板や横断幕の設置を行います。

4. 税制および税務に関する調査研究並びに提言に関する業務

全法連では毎年、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」を取り纏めており、提言のさらなる充実に向け、税に関する各種課題の調

査、研究に取り組んでいます。また、その一環として各法人会の税制委員、役員を中心に税制アンケートを実施しています。そのアンケートに積極的に参加すると共に、全法連による政府・政党への提言活動と並行して、役員による地元国会議員に対する提言活動を実施します。

5. 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 講演会・落語会の開催

中小企業を活性化させるため「文化講演会」や北九州地区5法人会による「合同講演会」の開催、「福岡ひびき経営大学」の協賛、また、一般の方も楽しめる「新春落語会」を開催し、あわせて税団体としてのPRを行います。

(2) 環境活動

管内の河川敷、公園等の清掃活動を行います。

(3) 福祉活動

青年・女性部会が中心となり、八幡税務署協力のもと献血活動を行います。また、女性部会が主催するチャリティーバザーの収益均等により到津の森公園や子ども食堂など公益的活動を行う非営利団体や公共機関に寄付します。

近年、人命にかかわる災害が多発していますが、それら被災地に対し寄付等による支援活動を行います。

(4) 地域との親睦

ボーイスカウトの支援や留学生日本語弁論大会に「法人会賞」を提供し審査に参加します。

「地域と会員の集い」や「支部研修会」を開催し、地域の方や会員相互の親睦を図ります。

また、「まつり起業祭」や地域のまつり・イベントにも参加・協賛するなど地域との関わりを一層深めて参ります。

(5) 婚活支援

少子化に加え、未婚化・晩婚化が進む中、地域の企業の従業員を中心に「カップリングパーティー」を開催し、地域貢献の一助となるよう努めます。

6. 福利厚生制度の推進

福利厚生制度は、会員企業を取り巻く様々なリスクにトータルで備えるための制度を整え、会員企業のリスクマネジメントに多大な貢献をしています。また、福利厚生制度による手数料収入は当法人会予算の50%超となっており、当法人会の運営において大きなウェイトを占めています。会員企業の経営者や従業員の病気や事故による死亡、高度障害、入院等について保証する「経営者大型保証制度」、「ビジネスガード」、「がん保険制度」の普及促進を図るため、保険取り扱い3社（大同生命保険、AIG損害保険、アフラック生命保険）との連携を図り、会員企業の福利厚生制度への理解と加入促進に取り組めます。